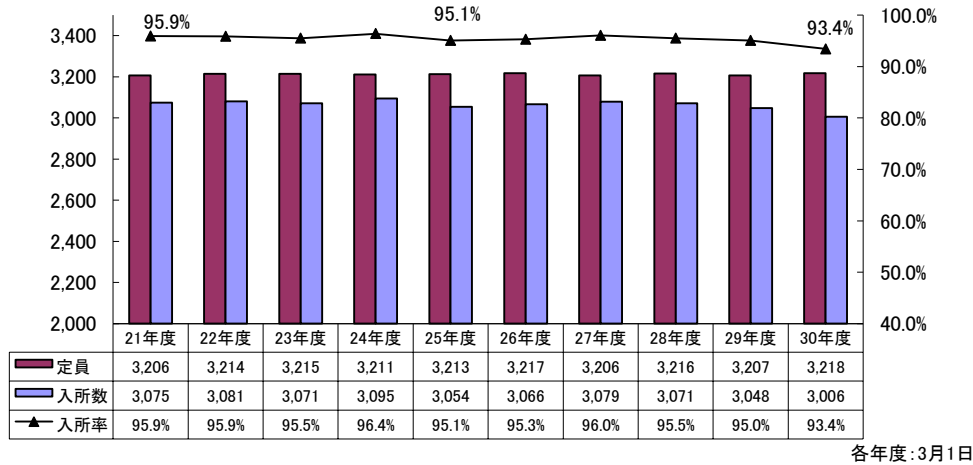


東京都の児童養護施設の状況

資料3-3

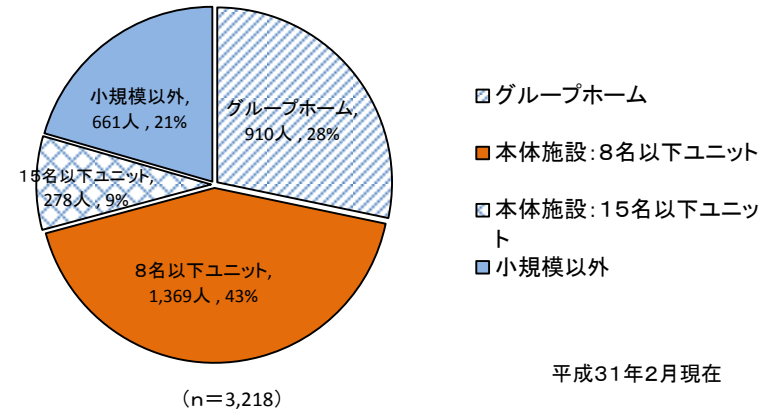
1. 入所児童数の推移

最近10年間の児童養護施設の入所状況をみると、常に95%(各年度3月1日)を超える高い入所率で推移している。
定員一杯の施設もあると共に入所児童とは別に、一時保護委託を受けている施設も多数あり、そのような児童も含めると更に高い入所率となる。



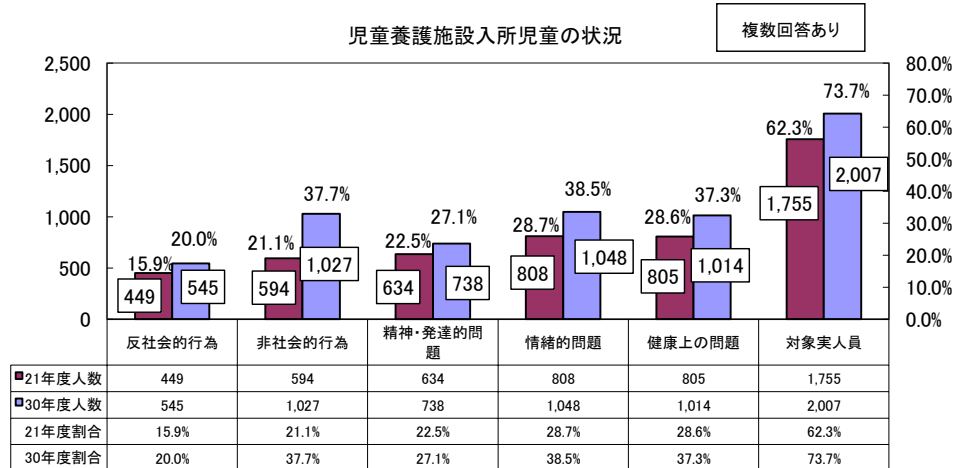
3. 施設の小規模化の状況

児童養護施設における小規模化の状況は、平成31年2月1日現在で、グループホームが910人と児童養護施設定員の約30%となっている。本体施設で行っている8名以下のユニットケアとグループホームを合わせた小規模化の状況としては児童養護施設全体の70%まで進んでいる。



2. 個別ケアが必要な児童の入所状況

個別的なケアが必要な児童の割合は、平成21年度の6.2%から74%に大幅に増加している。



4. グループホームの状況

制度開始以降、緩やかな増加傾向にあったが、家庭的養護を進める都の取組とともに、「児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について」(平成17年3月30日付厚生労働大臣雇用均等・児童家庭局通知)が発出されたこともあり平成17年度から大幅に増加している。

